

会 議 録

会 議 の 名 称	令和 6 年度第 1 回新座市公共施設再配置計画審議会
開 催 日 時	令和 6 年 1 1 月 2 9 日(金) 午後 3 時から 午後 4 時 4 5 分まで
開 催 場 所	新座市役所本庁舎 4 階庁議室
出 席 委 員	坪原 紳二、難波 悠、星野 泉、清水 由紀子、竹之下 力、 小山 繁、佐々木 佳子、芳野 恵理子、櫻 博子、鈴木 松江
事 務 局 職 員	市長 並木（公務の都合により諮問までで退席） 副市長 山崎 総合政策部長 永尾 総合政策部副部長 増田 総合政策部参事兼公共施設マネジメント課長 加藤 公共施設マネジメント課副課長 柴沼 公共施設マネジメント課公共施設マネジメント係長 増田 公共施設マネジメント課主査 照井
会 議 内 容	1 開会 2 市長挨拶 3 委員委嘱・自己紹介 4 議事 (1) 会長及び副会長の選出について (2) 諮問 (3) 新座市公共施設再配置計画の策定について (4) 市民アンケート調査について 5 その他 6 閉会
会 議 資 料	1 次第 2 資料 1 新座市公共施設再配置計画審議会 委員名簿 3 資料 2 新座市公共施設再配置計画審議会条例 4 資料 3 新座市公共施設再配置計画の策定について 5 資料 4 市民アンケート調査について 6 資料 5 アンケート調査票（素案） 7 諮問書 （諮問書については、会議において市長から諮問がされた後、各委員に写しを配布した。）
公開・非公開の別	1 ☒ 公開 2 ☐ 一部公開 3 ☐ 非公開 （傍聴者 0 人）
そ の 他 の 必 要 事 項	・ 難波悠委員はオンラインによる途中参加 ・ 新座市公共施設等総合管理計画策定業務を受託している東日本総合計画株式会社の喜渡氏、小林氏、水澤氏が会議運営支援のため同席した。

審 議 の 内 容 （審議経過、結論等）

- 1 開会
午後3時開会
- 2 市長挨拶
- 3 委員委嘱・自己紹介
新座市公共施設再配置計画審議会条例第2条第2項に基づき委員を委嘱した。
委員名簿の順に各委員が自己紹介した後、事務局職員が自己紹介した。
- 4 議事
 - (1) 会長及び副会長の選出について
 - ア 審議経過
(会長及び副会長が決定するまで市長が議事を進行した。)
 - ・ 市長
会長及び副会長については、新座市公共施設再配置計画審議会条例第4条第1項において、委員の互選により決定することとなっているが、特に推薦等がなければ、星野泉委員を会長、難波悠委員を副会長としてはどうか。
(各委員から拍手で賛意が示された。)
 - イ 審議結果
会長は星野泉委員、副会長は難波悠委員に決定した。
 - (2) 諮問
新座市公共施設再配置計画の策定について、並木市長から星野会長に諮問した（諮問内容は会議資料7 諮問書参照）。
(諮問の後、公務の都合により市長は退席した。)
 - (3) 新座市公共施設再配置計画の策定について
 - ア 事務局説明
事前配布した資料3に基づき、事務局から説明した。
 - イ 質疑（・は委員の発言、→は事務局の発言であることを示す。）
 - ・ 資料3の5ページを見ると、新座市は人口1人当たりの公共施設の延床面積が非常に少ないということが分かる。このような現状になっている理由は、新座市は公共施設の整備を抑制的にやってきたからなのか、それとも特殊な事情があったからなのか教えてほしい。
 - 都市部に近い自治体は人口1人当たりの公共施設の延床面積は少ない傾向がある。一概には言えないが、この数字が大きくなる理由の一つは、他市では市営住宅、あるいは、市立病院といった施設を保有していて、こうした施設の面積が大きいということが考えられる。もう一つとしては、市町村合併の関係で、いくつかの自治体が合併して一つの自治体になったものの公共施設の統合が進まず、結果的に数字が大きくなっているという状況が考えられる。しかし、新座市の場合には、市営住宅や市立病院を持っていないだけでなく、市町村合併を経していない。厳選しながら公共施設を整備したということもあったのか

もしれないが、こうした要因が絡まって新座市の人口1人当たりの公共施設の延床面積は非常に少ない部類に入っている。

- ・ 人口推計というのは、新座市独自では作っていないのか。資料で示しているものは総務省が作ったものなのか。
 - 資料で提示した人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が発表したものである。新座市人口ビジョンによる推計値もあるが、これは、人口減少になっていくことを踏まえて、その減少の幅を少なくさせる、あるいは増やしていこうという、まちづくりと一体となって将来的な人口目標を設定するものである。新座市人口ビジョンのような、人口が減らないという考え方もしていくべきではあるが、それがうまくいかなかったときに、厳しい現実を突きつけられることになることから、今回は令和5年に社人研が発表したものを示した。
- ・ 今の人口の話にも絡むが、新座市都市計画マスタープランでは、市内には市街化調整区域が40%近くあり、そういったところを開発して、人口を増やしていくという大きなビジョンがあると認識している。今回は、人口については、慎重に見ていくということだが、上位計画との整合性はどのようにクリアしていくのか。
 - 公共施設の再配置という部分、それから都市づくりの部分で、立地適正化という形で、ある程度、人が住む場所、住まない場所というところの中長期の考え方を整理していかななくてはいけない。基本的には都市計画マスタープランの考えを引き継ぐ立地適正化計画と公共施設再配置計画は連動するものである。都市計画マスタープランの新たな市街地、検討エリアの構想としてある部分は委員の御指摘のとおりである。新座市が過去からずっと大きな課題となっているものとしては、地下鉄12号線の延伸によるまちづくりが非常に大きい。地下鉄延伸の件がより現実的なものとなってくれば、改めてこういった計画というのは、再検討するべきだと思うが、現状としては、地下鉄延伸の話が不透明な状況の中で、これを見据えた施設整備の計画を立てると絵に描いた餅のようなものになってしまう。このため、現実的なところを想定して再配置計画を策定していきたい。
- ・ 最終目標は資料3の16ページにある、新座市公共施設再配置計画を作ることだと思うが、同ページの4や5の部分ではどの程度具体性のあ
る記述にするのか、個別の施設名を出してこれを廃止する、あるいは統合するということまで書くのか、それとももっと一般的なものとして、
廃止対象となる施設を特定するための基準を定めるところまでなのか。
 - 計画期間が20年間に及ぶものなので、個別具体的な施設を何年度に
どうするということは、なかなか見通しが立てづらい部分がある。しかし、
そうはいても、考え方や基準を定めるということにしてみようと、あまりに
もぼやけた計画になってしまう。このため、本計画の目指すところとしては、
その中間を考えている。
具体的にどういう形にするかということについては、今後議論していただく
ことになるが、短期・中期・長期というくくりを考えて、短期は令和8年度
から5年以内に手を加える個別の施設名をある程度

示し、中期・長期では具体的に地区や施設の機能を「この地区では集会施設の機能を何％減らす」といったように、個別の施設名を挙げずに記述するということも考えられる。あるいは地区別ではなく、機能別で、機能としてみた場合には、「今後の新座市としては、このような機能は、これくらいの総量が望ましい」といったような整理の仕方など、両方の側面で考えていきたい。ある程度目安になるものとして、おおむね直近の５年くらいは、個別の施設名を挙げるよう努めるが、それよりも先の部分については、多少抽象的にならざるを得ないと考えている。この件については、改めて審議をお願いしたい。

- ・ 時間軸で言うと、令和８年度からすぐに解体、改修といった施設はなく、令和９年度ないし１０年度から始めるというイメージなのか。
→ 何とも言えない。施設の古さ、利用状況等を踏まえて本当に不要であれば早々に廃止ということも考えなければならない施設もあるかもしれないが、その議論をこれからしていただくので、今この段階で早々に廃止するものは存在しないと断言はできない。
- ・ フローを見る限り、長寿命化ができないようであれば、市としては解体をしなければならないというように受け取れる。
→ 古いデータにはなるが、個別の劣化状況を調査した結果、危険が目の前に迫っているという施設は存在しないので、まだ使える施設を壊して施設を更新するという考えはない。ただ、いずれ使えなくなるので、新たな施設にするか、長持ちさせるか、なくすのかということは、この計画の中で示していかななくてはならないと考えている。
- ・ 資料で公共施設再配置計画と立地適正化計画及び地域公共交通計画との関係が示されているが、この３計画を１つとして議論していかななくてはならないと思っている。
→ 計画策定を進めるに当たって、３部署が連携しながら進めていく。例えば、一方の計画である地区に人を集中させようという考え方を示して、公共施設の方ではその地区には施設をなくしていこうという方向性にとすると整合性が取れないため、連携しながら計画を策定していく。ただ、公共施設といっても、どこにあってもいい施設もあれば、人が集まるところにあったほうがいい施設もあるので、機能別の考え方も整理しながら、まちづくりと一体的な再配置を考えていきたい。
- ・ １０年なのか２０年なのかはわからないが、長期的な見方で計画策定を進めていかないといけないと思う。
→ 委員の御意見のとおりである。
- ・ (会長) 最初は、アンケートや利用率などを見て、あまり利用されていない施設、なおかつ古くてコストがかかる施設をどうするかという議論になるかと思う。短期であれば、アンケートや利用率などの議論をして、どこかに集約した場合に、施設へのアクセスとなるコミュニティバスをどうするかという話になると考えられる。そこで事務局に伺いたいのだが、コミュニティバスの増便はできるのか。文京区や千代田区辺り

のコミュニティバスはたくさん走っているが、運転手がいらないから減便させてほしいということを事業者から言われているそうだ。公共施設をなくして、お金さえかければ、バスで何とかできるというわけでもない状況になって来ている。コミュニティバスは単なるお金の問題なのか。

→ コミュニティバスの件は、本市としても難しい問題を抱えている。

人がたくさん乗るところについては路線バスが運行しているが、路線バスで対応できていない地域については自治体に要望が寄せられるので、市でコミュニティバスを運行し、それをなるべく効率的に充実させるという方向で進めてきている。ここで、大きな問題が二つあり、一つは運転手の確保という問題である。引き受けてくれているバス会社から一度は撤退という話も出たくらいの状況で、これに対し自治体から要望して来年、再来年は維持していくという話になったものの、これがどこまで維持できるかはわからない。もう一つは、この公共施設にも関係するが、お金の問題がある。お金を掛ければ、様々な形で足を確保ということが出来るが、どこまでお金を掛けることができるかという状況になっている。公共施設も、どれくらいお金を投じることができるかという点では、コミュニティバスと同様である。

- ・（会長） 先程事務局から説明があったとおり、施設が古くなった場合、施設そのものの廃止、リノベーション、建替えという検討をすることになるが、どれが安いのかという見積りを取って、判断の参考とすることになると思われる。しかし、その前段の話として、明らかにこの施設は統廃合が望ましいという施設があれば、それを拾い出すという作業が入ると考えられる。こうした施設を公表されると、がっかりする市民が増えると考えられるが、市としては必要なところをすぐに廃止するという方針ではないようなので、メリハリのある議論をしていきたい。

→ 先程スライド21のところで説明したが、東日本総合計画株式会社が公共施設再配置計画、立地適正化計画及び地域公共交通計画の策定を一括して請け負っているので、情報共有を行いながら、それぞれの計画がばらばらにならないように策定していく。次回以降、3計画の連携状況なども説明する予定である。

- ・（会長） 人口の件は、どんどん増やしていきたいということを住民の皆さんが思っているのかどうかということも論点かと思う。とある自治体の首長と話をしたときに、うちは緑があればいいからという発言があって、そういう市長がいるのかと驚いたことがあったが、その自治体は緑化率が高い自治体で、住民全体の考え方として、恐らく都市野菜を買い求めることなど、のんびりした雰囲気を希望しているということがあるのだなと感じたことがある。

- ・ 学校施設は長期的に見ていく必要があると思う。人口の把握というものが非常に重要になってくるので、国が出している資料だけでなく、市として独自に捉えている数字、その見込みをかなり長期的に把握していかなければならないといけないと感じている。こうしたデータの把握を市として進めていただきたい。

- ・ 学校施設の話に関係するが、市の中学校区は6区に分かれているが、都市計画マスタープランの地区は中学校区と異なり7地区に分けているのはどのような理由によるものなのか。
→ 計画によって区域が異なり、都市計画では7地区に分けている。
- ・ 都市計画の地区で、中学校が入っていない地区が1つあるのか。
→ 中学校は7校目を作る計画があったが、結果として7校目は作られなかった。非常に難しい問題ではあるが、福祉圏域なども含めて、整合が取れていない部分がある。市として合わせようとしたこともあったが、それぞれの条件があり、合わせ方が難しい。本計画についても、都市計画マスタープランの7地区をベースに進めていく方針である。
- ・ 歴史民俗資料館は保健センターと一緒に移転したが、旧施設は物置として使われているのか。
→ 売却を予定している。
- ・ (会長) 学校の問題は、学級数が少なくなるという問題があったときにクラス替えの余地がなくなるので、あまり小規模な学校にならないように集約するという考えがあると思う。今の小中学校の状態をいずれ教えていただきたい。
- ・ 私は新座市の大半の施設は使ったことがないので、施設がどのような用途であるかということや、公民館の中での機能の違いなどは知らない。このアンケート票を見て、自分の事として考えられる人がどれくらいいるのかが気になった。実際に使っている人の意見を無作為抽出アンケートの中で聴いたほうがいいのかと思う。
- ・ (会長) アンケートの件は、事務局説明の後、議論する。

(4) 市民アンケート調査について

ア 事務局説明

事前配布した資料4及び5に基づき、事務局から説明した。

イ 質疑

- ・ 利用者に対するアンケート調査は既に実施しているということは理解した。集計の結果を見て判断したい。
→ 次回の会議では利用者アンケートとこれから実施する無作為抽出した市民に対するアンケートの結果をまとめてお示ししたい。
- ・ アンケートの問10の選択肢7として記されている、利用者が比較的限定されている施設というのは、どのような施設なのか。
- ・ (会長) 同じ人が毎回使っているといったイメージをすればよいのか。
- ・ 調査対象施設の多くは利用者が限定される施設とのことだが、調査対象の施設の中で利用者が比較的限定されているというのは、例えば高齢福祉施設のように、利用者が高齢者にほぼ限定される施設なのか。
- ・ (会長) 私がイメージしたのは、例えば運動施設などで、毎回使用するメンバーが同じで、他の人は誰も使わないといった状況なのだが、このような理解でよいのか。

- 会長が想像しているものに近い。
 - ・（会長） 利用者層が幅広いのであれば、利用者が比較的限定されているということではないと思う。
 - 人によって受け取り方がばらつくようでは、アンケートとして不適切と言える。再検討したい。
 - ・（会長） 今からでも内容を変えられるのか。
 - 今回議事の一つにアンケート調査の設問の件も入っている。本日の審議を踏まえて、聴き方を少し変えた方がいいという意見があれば、それも反映させて実際の調査に臨んでいきたい。
 - ・ 設問が多すぎるのではないか。2枚くらいが限界ではないか。
 - 御意見を踏まえて検討したい。
 - ・ 問9、問10、問11は設問が長く、よく読まなくてはいけないので、ここを整理する方向にしてはどうか。字がたくさんあると、回答そのものを放棄する方が増えてしまう可能性がある。
 - 一般の方に読んでもらうために、もう少し文字数を減らし、言葉も平易なものにしたい。
 - ・ 資料5の問9の前から5行くらいは1ページ目にも同じ内容が記されているので、あえて書く必要はない。
- 今回のアンケートも回答率が5割、6割くらいいくようにしていきたい。
- ・（会長） 調査票の集計についての意見はもう少し期間を設けて募って差し支えないか。
 - 意見があれば、12月6日金曜日までをお願いしたい。
 - このアンケート調査票だけを配っても、なかなか市民は読んでくれないということが想定されるので、本日の会議資料3の概要版を作り、もう少し平易なものにし、市がどういう施設を持っていて、どういう課題があるのかということ、市民が見て分かるような資料を添付してアンケート調査を実施したい。委員の皆様の御意向どおりにできるかどうかは何とも言えない部分もあるが、努力していく。
 - ・ 問9について、施設や費用を減らす方の改革、収入を増やす方の改革という形で大項目に分けて、その下に統廃合、複合化、改修・長寿命化といった具合にしてはどうか。そうすることで、全体として費用負担が増えてもいいから施設を維持してほしい方、そうではなくて、施設を減らして負担を抑えた方がよいと思う方が回答しやすくなると感じる。
 - ・（会長） この意見は、財源の方も加味して、お金が掛かっても、財源確保が別な形で必要になっても施設を残してほしいか、そうは思わないかという形にしてはどうかというものだが、いずれかの選択肢でそのようなものはあったらどうか。
 - ・ 問9の選択肢の1・2・3番は施設の数やコストを減らすための対策である。逆に6・7は収入を増やすための対策を記している。市民の方

からしてみると、自分の負担を増やしてでも施設を使いたいし、維持をしたいのか、あるいは税や施設利用料を上げられると困るから施設を減らしてほしいのかといったように、大項目と、その中の選択肢を示す形にすると答えやすいと感じる。

→ 選択肢が細かいので、もう少し大きなくくりで、市民の方に負担が増えてもサービスを維持してほしいのか、あるいは、負担が増えるのは嫌だから施設を減らすのは仕方がないのかといった形で選択肢を整理してはという御意見と理解した。検討してみたい。

・（会長） 施設使用料引き上げと書いている選択肢が、少し分かりづらいので、今の意見を踏まえて再検討いただきたい。

・ 市民にこの調査票を送るときに、アンケート調査票と概要資料は一緒なのか。一緒にとじ込んでしまうのではなく、別々にしたほうがよい。

→ 調査票と概要資料は別々の冊子であり、同封して送付する。

・（会長） 問１０は必要だろうか。具体性がないので、全部○をつけてしまうことが考えられる。アンケート調査結果を踏まえて事務局で施設の再配置を検討することになるが、もしこの設問を設けるのであれば、具体的な施設名を挙げた方がよいと思う。むしろ、問９をもう少し丁寧にしたほうがよい。問１０で○を付けないで、それでも残してくれという人は多分いないと思う。

・ 複数回答可で、○を付ける数に制限はないのであれば、会長が言うように全部○を付けてしまうことが考えられる。

・ 優先順位を付けるようにしてはどうか。

・ 優先度であれば、少しは意味があると思う。

・ 問１１、問１２も一つないし二つを選択する形なので、何らかの工夫をした方がよい。

・（会長） 事務局には、問９についてもう少し検討をお願いする。

→ 本日、様々な御意見を頂いたので、もう少し検討する期間を設けたい。委員の皆様において追加で何か意見がある場合は、来週の金曜日までに事務局まで出していただくようお願いする。意見提出の方法としては、メール本文でも、FAXでも差し支えない。

・（会長） それでは、各委員においてアンケートについての意見があれば、事務局に送っていただくこととする。事務局で再検討したものの取扱いについては、私に一任していただきたい。

・ 確認になるが、資料３の１９ページで、利用実態調査を既に実施しているということが記されている。その結果は教えていただけるのか。

→ 次回の会議で、利用者に対するアンケートの結果と、本日議論いただいた無作為抽出アンケート調査の結果をお示ししたい。

・ 利用者アンケートは、１４０ある公共施設のうち、２０施設で実施したということによいか。

→ 利用実態調査は利用者が特定されない２０施設を対象とした。

→ 具体的には、公民館が中央公民館、大和田公民館、野火止公民館、畑中公民館、栄公民館、栗原公民館の６施設。コミュニティセンター

が西堀・新堀コミュニティセンターの1施設。新座、北野、東、新堀、栗原の各ふれあいの家で5施設。市民会館（ただし同館はイベント対象者を対象とするのではなく、貸館利用の会議室利用者を対象とした。）、図書館が中央図書館及び福祉の里図書館の2施設。高齢者施設が堀ノ内の老人福祉センター、大和田の第二老人福祉センター、福祉の里の老人福祉センターの3施設。以上で合計20施設である。

- ・（会長） このことで質問はあるか。
（質問なし）
- ・ 特に質問がないようであれば、議事はこれで終了する。

5 その他

その他として事務局から次回の会議に向けて、3点連絡する。

1点目は、次回の会議についてである。

次回会議については、来年3月下旬の開催を予定している。開催日については、改めて皆様の御都合をお伺いし、決定したい。なるべく多くの委員に出席いただきたいので、会場までお越しいただくことが難しい方については、本日も同様、リモートでの出席にも対応する。その点も踏まえ、是非会議への出席に御協力いただきたい。リモートでの出席を希望する場合、出欠確認の際に、事務局にその旨伝えてほしい。

2点目は、会議資料についてである。次回の会議についても、資料の送付方法は今回同様とさせていただく。今回、資料をデータで送付させていただいた方で、印刷物で事前送付を希望する場合は、事務局に申し出てほしい。

3点目は、アンケート調査についてである。皆様からの御意見について、反映できるかを含め検討し、委員長と協議の上、内容を決定させていただきたい。追加の御意見がある場合は、12月6日金曜日までに事務局にお願いしたい。本日頂いた御意見と併せて検討し、会長と協議する。

事務局からは以上である。何か質問はあるか。

（委員一同、質問なし）

6 閉会

午後4時45分閉会